

長 第 646 号
令和8年2月12日

各指定居宅介護支援事業所 管理者 様

総社市長 片岡 聡一
(公 印 省 略)

令和7年度後期「特定事業所集中減算に係る届出書」の提出について（通知）

本市の介護保険事業の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、指定居宅介護支援事業所においては、毎年度2回、判定期間内に作成された居宅サービス計画について、特定事業所集中減算の算定手続きが必要となっております。

つきましては、令和7年度後期(令和7年9月1日～令和8年2月28日)分の算定結果を、様式1「特定事業所集中減算に係る届出書」等により提出してください。なお、紹介率が80%を超える場合で、「正当な理由」がある場合は減算の対象とはなりません。また、「正当な理由」の有無は、事業所からの書類提出後、本市において個別に判断することとしており、本市が報告された理由を不相当と判断した場合は、特定事業所集中減算が適用されることとなります。

本減算は、各事業所が自主的に責任をもって対応することが原則ですので、書類の作成、提出、保管、報酬請求等は適切かつ確実に行い、後から報酬返還等を要することが起きないように十分に留意してください。

記

1 具体的な取扱い

判定期間、減算適用期間、判定方法等については、別紙1「特定事業所集中減算の取扱いについて」を参照ください。

2 届出様式

総社市ホームページからダウンロードしてください

「http://www.city.soja.okayama.jp/tyouzyukaigo/kaigohoken_houkatusien/kyotaku-syutyugensan.html」

〒719-1192 総社市中央一丁目1-1
総社市役所 保健福祉部長寿介護課介護保険係
TEL 0866-92-8369 FAX 0866-92-8607
メール choju@city.soja.okayama.jp